資料５

令和８年度第１４回（令和８年１０月２０日）庁議提案

☑審議　☐報告　☐その他

担当部・課：産業部商工課〔内線３５２６〕

１　件名

石巻市かわまち交流拠点の指定管理者の指定について

２　施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

石巻市かわまち交流拠点については、令和４年度より指定管理者制度を導入し、管理運営を行ってきたが、令和９年３月３１日をもって指定管理期間が満了となる。

【目的】

効果的かつ効率的な管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、令和９年４月１日からの指定管理者を指定するもの。

３　根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令：☑有　☐無】

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）

石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成１７年石巻市条例第３２１号）

石巻市かわまち交流拠点条例（平成２９年石巻市条例第２５号）

【総合計画の位置付け：☑有　☐無】

第４章　多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち

　第１節　賑わいと活気にあふれる商工業の振興

【個別計画の位置付け：☐有　☑無】

４　提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和４年４月　指定管理開始

令和８年７月　第１回石巻市かわまち交流拠点指定管理者候補者選定委員会の開催

　　指定管理者の公募及び申請受付（申請団体数　１団体）

　　９月　第２回石巻市かわまち交流拠点指定管理者候補者選定委員会の開催

　　候補者の選定

５　主な内容

１　名称・所在地　石巻市かわまち交流拠点（石巻市中央二丁目１１番１２号ほか）

２　施設概要

名称	概要
石巻市かわまち交流センター	市民や観光客の交流、情報発信、学び、集い、憩いの拠点施設
石巻市かわまち立体駐車場	普通自動車等による中心市街地及び周辺地域への来訪者のための立体駐車場
石巻市かわまちバス駐車場	大型バス等による中心市街地及び周辺地域への来訪者のための専用駐車場
石巻市かわまち交通広場	一般乗合旅客自動車運送事業及び一般乗用旅客自動車運送事業の用に供する事業用自動車の通路及び乗降場
石巻市かわまち交流広場	市民や観光客の交流、憩いの場となる広場

3　指定管理者候補者及び選定方法

（1）選定候補者　石巻かわまちエリアマネジメントコンソーシアム
一般社団法人石巻観光協会　会長　後藤　宗徳

（2）選定方法　公募型プロポーザル方式

５名の委員による指定管理者候補者選定委員会を設置し、申請者提出書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査要領に基づいた採点方式により指定管理者候補者を選定した。

なお、申請者については、配点合計の２分１以上の点数を獲得し、採点において評価項目の平均点数が０点となった項目が１つもなかったことから、指定管理者候補者として適格と判断した。

4　指定期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで（５年間）

6　実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

民間事業者の創意工夫による運営により、市民ニーズに合ったサービスの充実や中心市街地の活性化が期待でき、柔軟かつ効果的な施設の管理運営が図られる。

【市財政への負担】

債務負担行為　期　間：令和９年度から令和１３年度まで
限度額：指定管理者と締結する基本協定書に基づく指定管理料

指定管理料の参考（候補者の提示額）

年度	指定管理料
令和９年度	３６，６００千円
令和１０年度	３６，６００千円
令和１１年度	３６，６００千円
令和１２年度	３６，６００千円
令和１３年度	３６，６００千円
合　計	１８３，０００千円

7　他の自治体の政策との比較検討

【仙台市】（公募）
仙台市市民活動サポートセンター：特定非営利活動法人 せんだい・みやぎ NPO センター
（指定期間：R7.4～R12.3）

【東松島市】（公募）
奥松島観光物産交流センター：貴凛庁株式会社（指定期間：R8.4～R12.3）

【女川町】（非公募）
女川町まちなか交流館：女川町商工会（指定期間：R7.4～R12.3）

8　今後の予定及び施行予定年月日

令和８年１２月　市議会第４回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案
令和９年　３月　基本協定書の締結
４月　年度協定の締結
管理運営開始

9　その他